

令和6年度

江東区協働事業提案制度

市民活動団体と区が一緒に取り組むまちづくり

制度概要

市民活動団体の柔軟で先駆的な発想や専門性を効果的に公共サービスに取り入れ、団体と江東区とが役割と責任を分担し、さまざまな地域課題の解決に協働して取り組む制度です。

募集する事業

団体の専門性、独自性を活かした自由な発想による事業提案（自由提案）

提案団体の要件

区内で1年以上継続して公益活動を行っている団体で5人以上の会員で組織されていること。

区負担経費

最大200万円

事業実施期間

令和7年4月1日～令和8年(9年)3月31日

募集!

募集期間

令和6年 4月1日 月

4月26日 金

※相談予約は
4/12(金)まで

提案から審査の流れ

事前相談

江東区ボランティア・地域貢献活動センターに提案書(案)を持参し、事業内容を相談します(必須・要予約)。

三者調整

提案団体、区所管課、区民協働推進担当の3者で、提案前の打ち合わせを行います。

提案

三者調整の後、提案書類(仮審査用)を区民協働推進担当に提出します。

仮審査

学識経験者、公募区民等からなる区民協働推進会議で、事業スクリーニング(書面)を実施します。

三者協議・提案

仮審査を通過した提案団体は、所管課、区民協働推進担当と協議を進め、協議が整った場合は所管課を通じて区民協働推進担当に提案書(本審査用)を提出します。

本審査

所管課と団体による公開プレゼンテーションを行い、区民協働推進会議が事業を選定します。

◆事前相談申込み(提案書提出)に関すること

江東区ボランティア・地域貢献活動センター

〒135-0016 江東区東陽6-2-17

江東区高齢者総合福祉センター2F(江東区社会福祉協議会内)

TEL:3645-4087 FAX:3699-6266

◆制度・審査に関すること

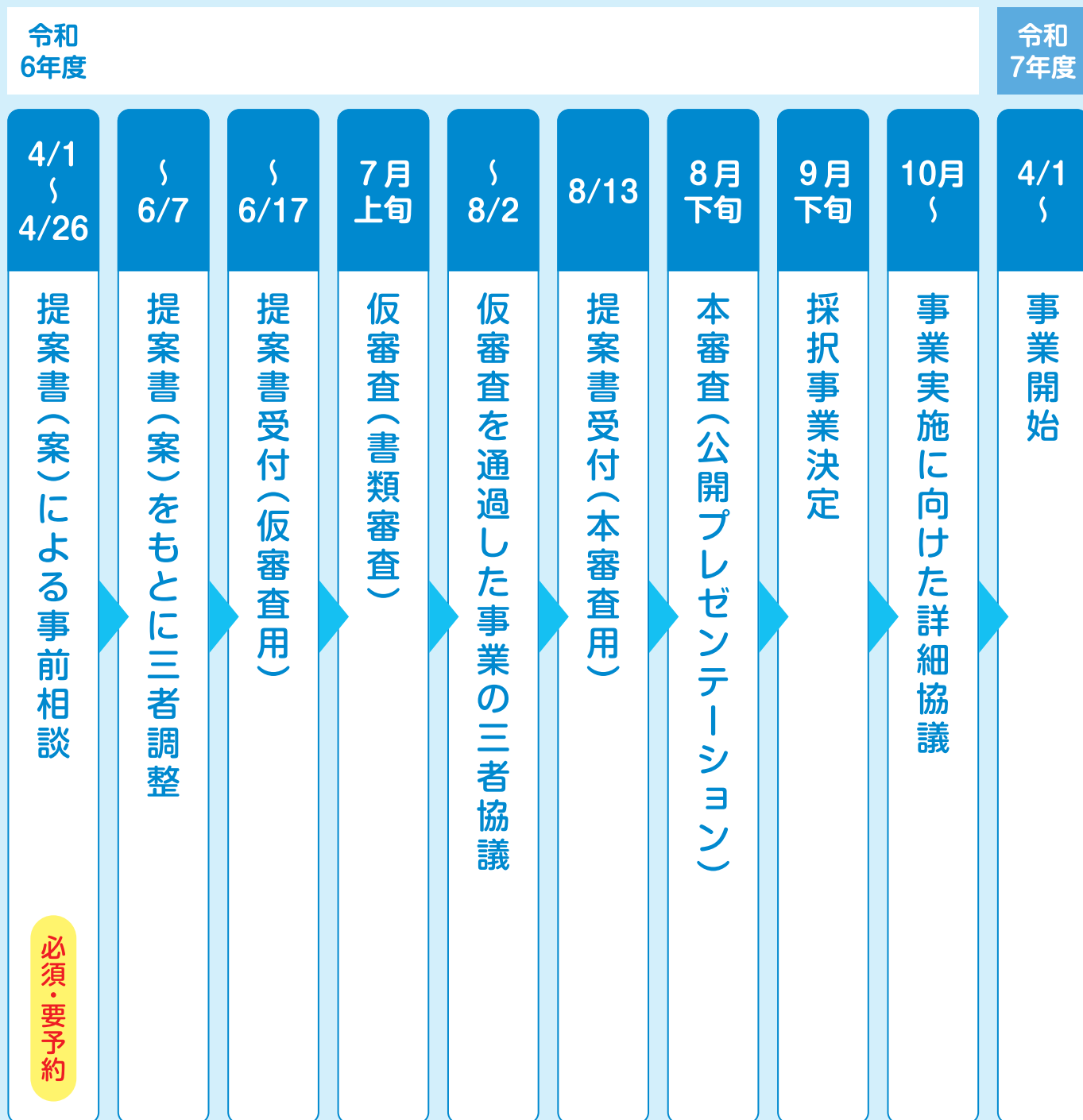
江東区地域振興部区民協働推進担当

〒135-8383 江東区東陽4-11-28(区役所4階26番)

TEL:3647-8570 FAX:3647-8441

(受付はいずれも土日祝日を除く、9時から17時まで)

提案スケジュール



詳細は、下記URLから募集要項をご覧ください。

<https://www.city.koto.lg.jp/101030/r6kyoudoujigyouteianseido.html>

